

# 島根県における地域適合型住宅に関する研究

# 塩田洋三・本保弘子 (住居・住環境学研究室) (住居デザイン研究室)

## The Study of the Suitable Dwelling House in Shimane Prefecture

Yozo SHIOTA , Hiroko HONBO

## 1. 緒 言

島根県は、全国的に見て持家率が高く、戸建木造住宅が多い。木造住宅の大部分は在来工法によって建築されている。本県では今後も在来工法の木造住宅が多く建築されてるので、現在のライフスタイルに適合し、同時に風土に適合した在来工法に改良していくことが課題になっている。この課題に対処する一つの方法として「しまねの家」の認定制度がある。すなわち、本県の地域適合型住宅として在来工法の木造住宅の中で認定基準に合ったものを「しまねの家」と認定している。「しまねの家」は構造や部屋数とその規模や設備および周囲との調和などの項目について基準が設けられている。「しまねの家」は型式認定ではなく、認定基準に適合すれば認定される、個別認定である。今回、「しまねの家」に居住している世帯や同じ住宅団地で他の住宅に居住している世帯を対象に住まい方調査をアンケート方式で行い、住様式の現状と今後の地域適合型住宅の在り方について検討を行った。

本報告の作成にもちいた資料の分析にご助力を賜った磯部美津子助教授に感謝の意を表します。

## 2. 調査概要

前述の目的のもとに島根県下の87戸を対象として調査を実施した。調査は調査票留置法によって行い、1991年7月に直接配布し、8月に回収した。有効回収数は78票（有効回収率89.7%）であった。居住している住宅を建て方別にみると、在来工法「しまねの家」44戸、その他の在来工法6戸、ツーバイフォー工法9戸、木質プレハブ8戸、鉄骨プレハブ11戸であった（第1表）。

今回対象とした住宅は、住宅フェアで展示された住宅であり、これらの住宅の平面図はパンフレットに掲載されているのでそれを用いて家具配置について記載してもらい、調査書と平面図を対応させて検討した。

第1表 住宅概要

入居時期	昭和60年	1	1.3%	工法	在来工法	しまねの家	44	56.4%
	昭和61年	0	0		在来工法	その他	6	7.7
	昭和62年	0	0		ツーバイフォー		9	11.5
	昭和63年	18	23.1		木質プレハブ		8	10.3
	平成1年	23	29.5		鉄骨プレハブ		11	14.1
	平成2年	22	28.2	形式	2階建て		72	92.3
	平成3年	9	11.5		〃	地下1階	1	1.3
	無回答	5	6.4		3階建て		5	6.4
建築方法		建売住宅 100%						

### 3. 調査結果および考察

#### 3.1 住宅の規模

敷地面積は、平均266m<sup>2</sup>であり、240～260m<sup>2</sup>が38.5%と多い、延べ床面積は、平均150m<sup>2</sup>であり、140～160m<sup>2</sup>が42.3%と多い。本県の持家の平均延べ床面積は、昭和63年の調査で140.4m<sup>2</sup>であるので、平均よりも住宅規模は大きい。

#### 3.2 住宅購入理由

持家の購入理由の最重視点は家族のよりどころが最も多い。次に、老後を考えて、好きなように住めるが続いている。最重視と重視を合わせた重視した点として、好きなように住めるが66%，老後を考えてが56%である。また、家賃がもったいないと家賃と返済金の差が少ないを合わせると58%で経済的な面の理由も大きい（第1図）。

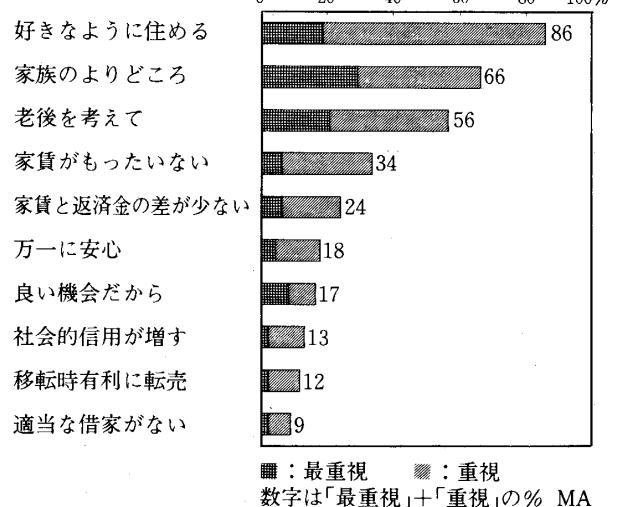
#### 3.3 住宅購入時に重視した点

住宅購入時に重視した点として、周辺の環境のよさ、住宅の広さ、間取り、住宅全体の住みよさ、価格、台所の使い勝手などの指摘率が高い（第2図）。「しまねの家」では、間取り、周辺環境のよさ、住宅の広さ、台所の使い勝手、便所・洗面・浴室の使い勝手に対する指摘率が高い。1988年に戸建住宅の住まい方調査で台所の使い勝手、間取り、収納スペースに対する不満率が高かったが、購入者はこのような項目を十分考慮にいれて持家を購入していることが判る。

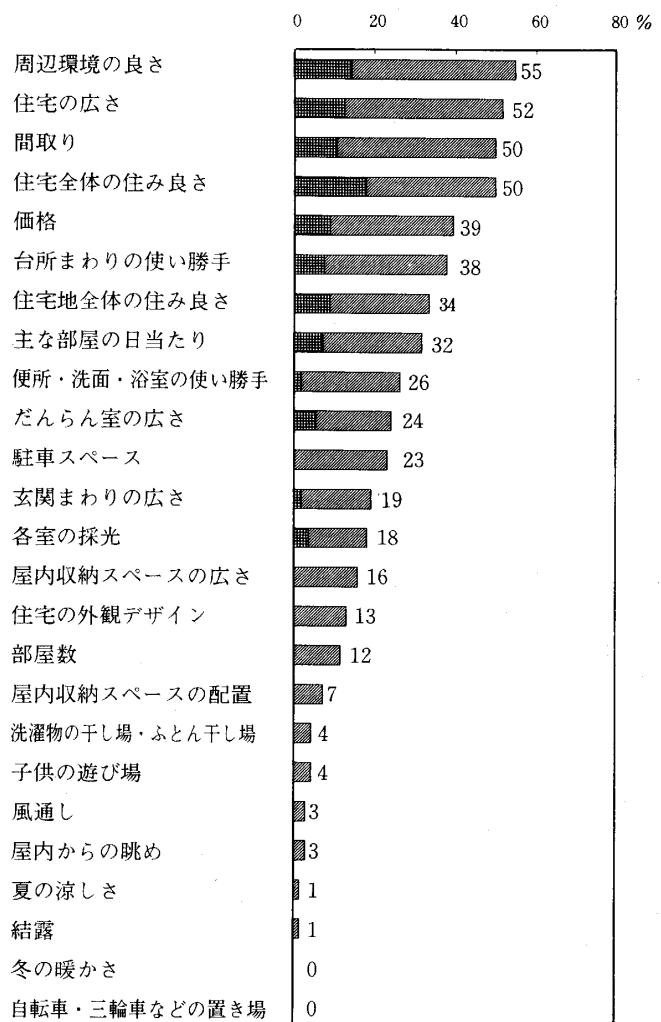
#### 3.4 住宅・住環境に対する評価

住宅・住環境に対する評価の結果を第3図に示した。住宅については、玄関まわりの広さ、住宅の広さ、間取り、部屋数などに対する満足率は高く、周辺環境のよさ、住宅の外観のデザインに対する満足率も高い。それに対して、不満率は、洗濯物の干し場・ふとんの干し場、室内の収納スペースの広さと配置、室内からの眺めや台所の使い勝手に対して高い。住環境については、自転車・乳母車などの置き場、駐車スペース、子供の遊び場に対する不満率が高かった。

比較のために1988年に行った類似のアンケート調査結果を第4図に示した。不満が高かった間取りや台所・サニタリーについては、今回比較的よく改善されていることが判る。しかし、不満は、現在まであまり重視されていなかった洗濯物の干し場や収納スペースの配置など、より細部にわたってきているので、きめ細かな平面計画が要求されるようになっ



第1図 持家購入理由



第2図 住宅購入時の重視点

てきたといえる。

また、現状では駐車スペースは大体確保されているが、自転車・乳母車などの置き場の配慮が欠如していることが判る。「しまねの家」については、結露と冬の暖かさに対する不満が他住宅よりも若干高いので、断熱性能の向上が望まれる。

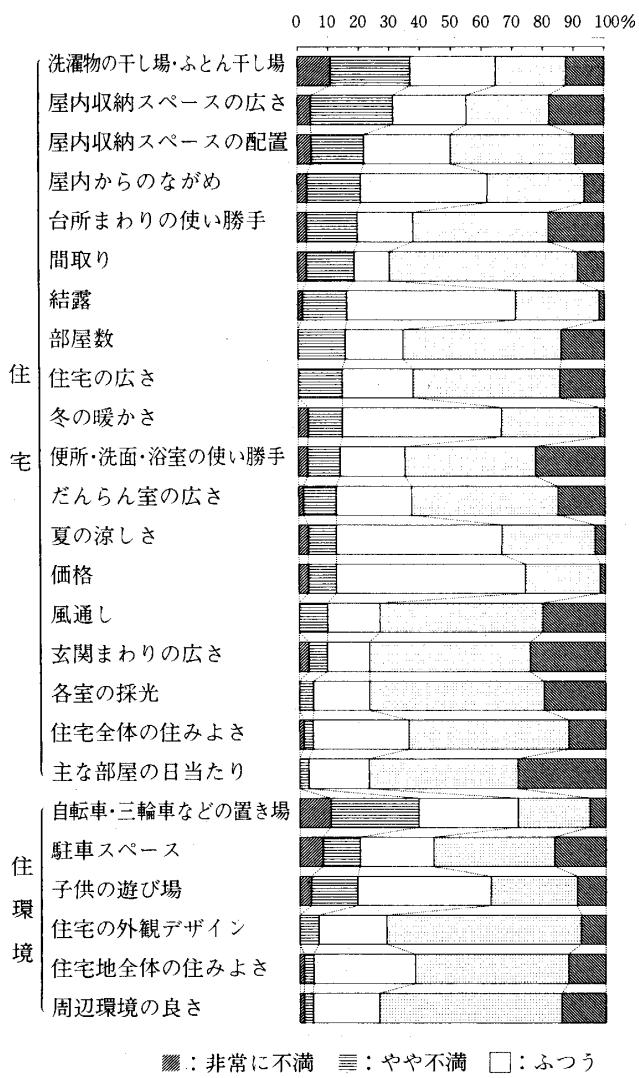
### 3.5 住まい方

部屋と生活行為との関係を第2表に示した。住宅は、個人、家族共同、接客空間に分かれている。家族共同空間としての性格がもっとも強いのは食事室と居間である。食事室はふだんの食事以外に他の行為に使用されることはない。一方、居間は家族のだんらんとともに接客空間としての役割も大きい。近所の人や友人・親戚など親しい客は7割が、仕事

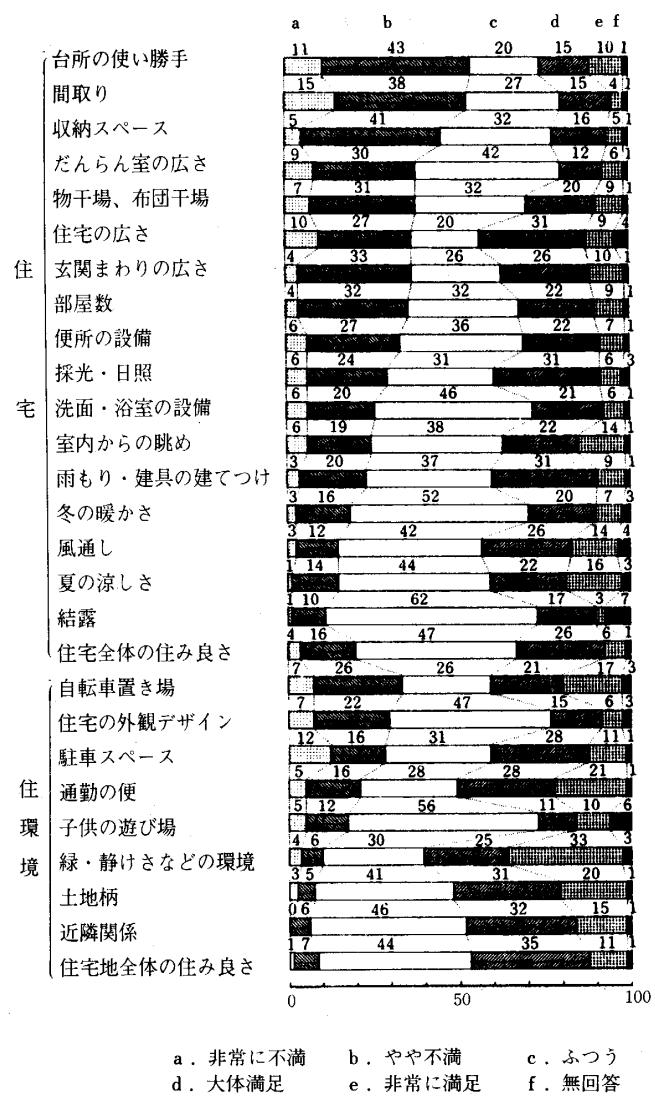
関係でも5割が居間でもてなしている。居間ではこれらの行為以外にも多くの行為が行われている。テレビの視聴、音楽を聴く、趣味活動、親の読書・仕事、家事行為、誕生日や正月のお祝いなどである。

客間は約3割が接客空間として利用しているが、接客以外に法事、誕生日や正月のお祝いに利用されている。それ以外の生活行為のはあまり行われていない。接客も日常的には居間で行われているので、本県においても座敷の是非が問われる時期にきている。

私室では、最も個室として確立されているのは子供部屋であり、子供の就寝、勉強、遊び行為が主である。それに対して、主寝室は、親の就寝、子供の就寝、親の読書・仕事、家事行為など多くの行為の場として使用されている。



第3図 住宅・住環境に対する評価



第4図 住宅・住環境に対する評価

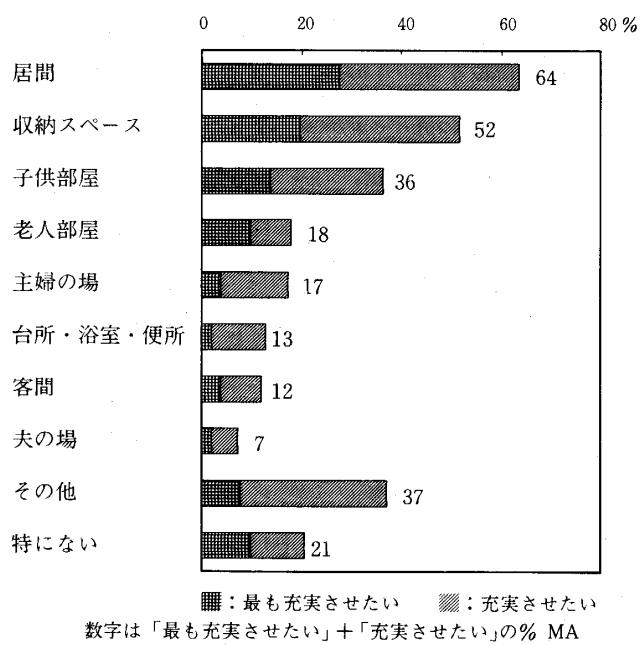
「しまねの家」では続き間形式の住宅が多いが、次の間は、住まい方からみると、行為の種類は多いが利用数は少ない。このことから、次の間が居間と客間の生活行為を補完する場所として機能していることが判る。

### 3.6 充実させたいスペース

今後最も充実させたいスペースとして、居間、収納スペース、子供部屋、老人部屋の指摘率が高い（第5図）。最も充実させたいスペースと充実させたいスペースを加算した充実させたいスペースとして、57%が居間をあげており、収納スペースの47%，子供部屋の30%が続いている。「しまねの家」では老人部屋の指摘が他の種類の住宅よりも高くなっている。1988年の調査では台所・風呂・便所の指摘率が高く、次いで居間、収納スペース、客間が指摘されていた。現在では設備がよくなつたこと、接客空間よりも日常の空間が重視されつつあることが、前回との結果の相違として現れている。

充実させたいスペースを世帯年齢別に検討すると、20歳代では子供部屋と収納スペースを、30歳代では

居間28%，収納スペース22%であったが、40歳代では居間33%，収納スペース33%であった。50歳代で



■：最も充実させたい ■：充実させたい  
数字は「最も充実させたい」+「充実させたい」の% MA

第5図 充実させたいスペース

第2表 住まい方

生活行為 \ 部屋	居間	客間	食事室	主寝室	子供I	子供II	和室	洋室	玄関	廊下	書斎	テラス	洗面所	その他	無回答
世帯主の就寝	11	4		58			1	1			1				3
妻の就寝	14	3		54			1	1							5
第1子の就寝	3			13	32		5	1			1				23
第2子の就寝	3			11	11	10	3	1			1				38
第3子の就寝	4			3	4	1	1	1						1	63
同居の親の就寝	6	3					2								67
その他の家族の就寝	3	2			1				1						71
家族だんらん	66		7	8				1	1				2	2	16
親の読書・仕事	34	4	4	8			1	10			1				32
子供の勉強	11		1		28	3	1	3							33
子供の遊び	18		2		21	2		2							14
テレビ・ラジオ	69	1	5	1				1					1		18
音楽を聞く	43		3	7	5				5		1				12
趣味活動	42	1	5	3			1	6		1	1				7
ふだんの食事	29		37										2	27	27
誕生日や正月のお祝い	32	29	8									2	21	2	35
洗濯	1										1	1	16	1	11
物干し・靴の乾燥	4	1	1		1						1	1	2	1	36
裁縫・アイロン	43	5	1	9			2	5					1	1	26
洗濯物の整理	43	2	2	8	2		4	2			1		1	4	9
雑用・修理	33	1	3	1			2	3	1	1	1	1	1	5	36
法事	7	35													36
納戸がわり	3	1		1	1			6		2		1	10		53

は要求が色々の部屋に分散している。60歳代では居間、主婦の場の充実要求が高い。夫の場の充実要求は50歳代に若干ある程度である。客間にに対する充実要求は、世帯主の社会的評価が高くなる50歳代で高くなっているが他の年齢層での要求は低い。

以上のように充実の要求は、各ライフステージの特徴が鮮明に現れている。

### 3.7 居間

今後充実させたい部屋として指摘率が高い居間と収納スペースについて検討を加える。「しまねの家」では居間の床面は、板間が82%，畳敷が18%と洋風化している。ちなみに、全体の住宅の主な部屋の洋室率を第3表に示した。

第3表 主な部屋の洋室率

室名	洋室率		洋室	和室
居間	72	82%	16	18%
主寝室	41	51%	40	49%
子供室	52	85%	9	15%

居間での生活行為は、くつろぎ・だんらん、接客、趣味活動、家事行為、子供のための遊び・勉強など多くの行為が行われている。1988年と比較すると、居間での就寝行為がなくなった程度で、部屋数の増加は、他室への行為の分散に結びついていない。次に、居間の家具については、テレビ、植木鉢、応接セット、座卓、食卓テーブル、ステレオが主なものである。現代では、生花よりも鉢植えが好まれている。また、平面に家具の配置が記載されているアンケート（29票 / 78票約37%）の居間の家具を調べると和室では和机、テレビ、和ダンスと家具類の占有面積は小さいが、洋室では応接セット、テレビ、ステレオ、本棚と家具類の占有面積が大きいことが注目される。一方、洋間を和風に（水屋、タンスを置いたり、家具を置かずコタツを置くなど）しつらえたり、和室を洋風（ソファを置くなど）しつらえている世帯もあった。この理由は、住様式が完全に定着していないことや建売住宅であることによるのかも知れない。応接セットのある洋間の60%がコーナーにソファをL字型に置いていたことも注目したい。

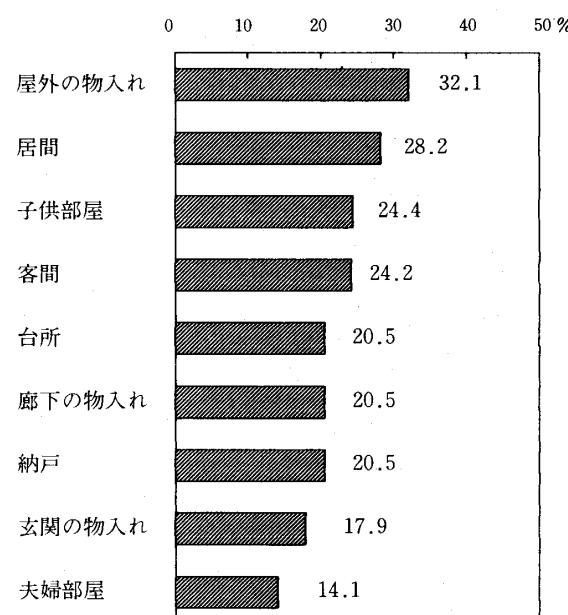
居間に対する収納スペースの不満率が高かったが、収納スペースを居間に設けていない住宅が約44%あ

るので、今後、各種の生活行為に対応した物品を収納するスペースを設計段階で設けることが必要である。「しまねの家」では、子供部屋においても収納スペースがない戸数が14%あり不満率も若干多くなっているので一考を要する。

### 3.8 収納スペース

住宅・住環境に対する評価の中で2番目と3番目に不満率が高いのが、屋内収納スペースの広さとその配置であった。そこで、屋外・屋内の収納場所と不満率の関係についてより詳しく検討し、その結果を（第6図）に示した。最も不満率が高いのは、屋外の物入れである。もの余りの世相を反映している。次いで、居間、子供部屋、客間に順に収納スペースに対する不満率が高い。ただ、これらの不満率の高い住宅の約50%の住宅には収納スペースがなく、そのための不満である。居間についてはほとんどの住宅で収納スペースが設けられていないのが現状である。子供部屋については収納スペースはあるが、1m<sup>2</sup>以下が約77%であり収納スペースの規模の拡大を望んでいると理解できる。子供の勉強、趣味活動、遊びや就寝等の行為のために多くの物品が必要となっているといえよう。

また、家族人員と収納スペースに対する不満率の関係を調べると単身者や家族員2人では不満率は低いが、家族員が3人以上になると不満率は多くな



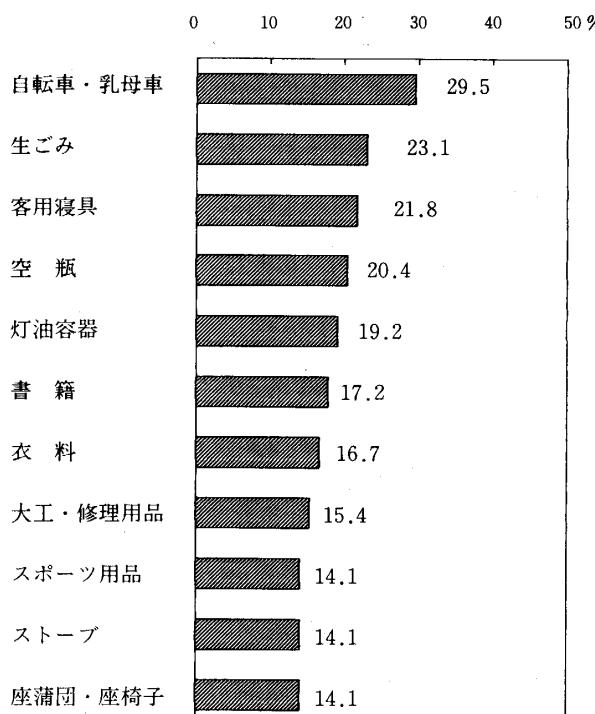
第6図 収納スペースの不満率

る。最も不満率が高いのは家族人員4人の層であった。世帯年齢と収納スペースに対する不満率の関係を調べると、台所・居間・子供部屋は40歳代が最も高く、次いで30歳代である。客間と玄関の物入れに対する不満率は30歳代に高い。その他の収納場所に対する不満率も30歳、40歳代に高い。この年齢層は、家族の成長期にあり、多くの物品を必要とするため、収納場所の確保と適切な規模を平面計画のに盛り込んでおくことが今後重要である。

日用品の置き場所に対する不満率の高いのは自転車・乳母車、生ゴミ、客用寝具、空瓶類に対するものである。次いで、灯油容器、書籍、衣料に対するものである（第7図）。リサイクルや環境問題との関連からこれらの保管場所に対する配慮が大切である。

### 3.9 住宅・住環境の評価要因

住宅・住環境の評価要因を「住宅の広さ」「間取り」など17アイテム、36カテゴリーを用いた数量化III類で分析を行いカテゴリーがどのような位置関係にあるかを散布図（第8図）に示した。右側の点線で囲まれた部分は「住宅の広さ」「部屋数」「収納スペー



その他：扇風機(12.8)、靴(12.8)、漬物(11.5)  
掃除用品(11.5)、予備の家具(10.5)

第7図 日用品の置き場に対する不満率

スの配置」「収納スペースの広さ」など空間的なゆとりを表す「満足」のカテゴリーが集まり、上方に住環境・設備面の満足を表す「満足」のカテゴリーが集まっている。全アイテムの「大体満足」のカテゴリーが原点近くに集まっている。このことは、居住者の評価が、従来の住宅取得の要件である空間的な広さを重視するグループと住み心地、使いやすさなど住環境や設備を重視するグループに分かれていることを示している。今後より詳細にアイテム間の関係について検討し、居住者に満足される住宅の要件について考察を深めたい。

## 4. 今後の課題

### 4.1 接客空間を中心とした住宅の平面計画から、日常空間を中心とした平面計画へ

今回の住まい方調査の結果をみると、多くの生活行為が居間で行われていることや今後充実させたい部屋として居間の指摘率が高いことなどから、住宅の中心が接客空間から日常空間の居間に移っていることが判った。しかし、現状では、居間が必ずしも快適な空間を形成しているとはい難い。現状では居間は規模としては決して小さくはないが、そこに、応接セット、テレビなどAV機器や本棚などを置くと人間が自由に行動し得る空間は少なくなる。従って、ソファセットをL字型のものにし、空間を広く使用しようとする工夫がなされている。また、日常空間が住宅の核となるためには、日常空間の日照・採光、通風、眺望などの住環境に対する十分な配慮が大切である。

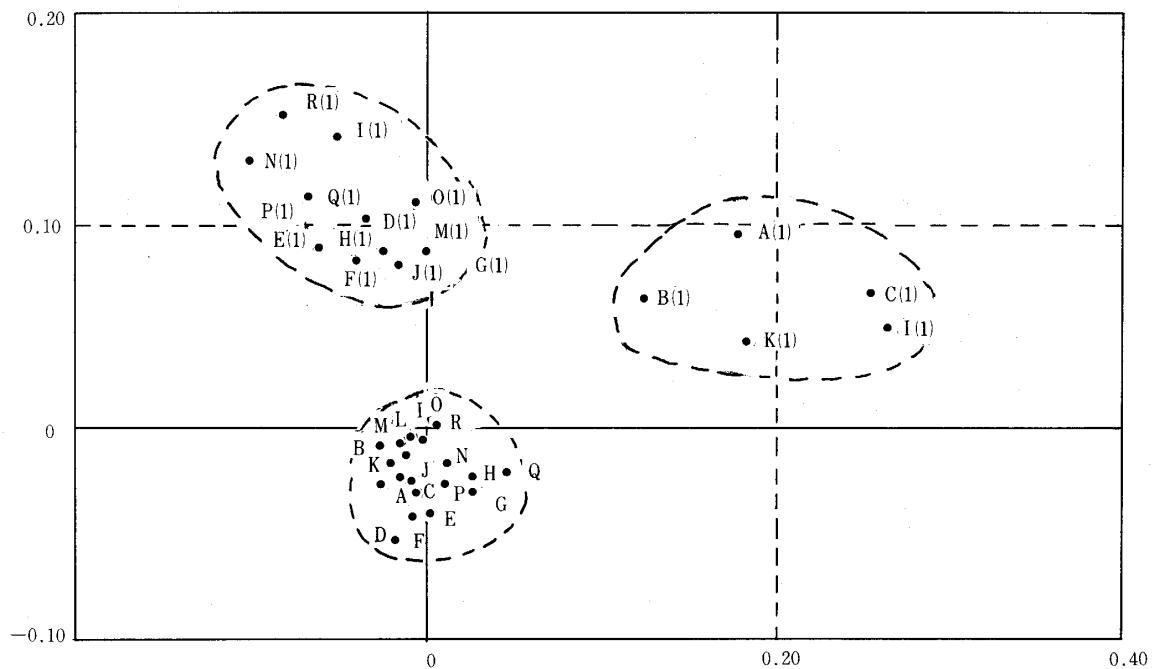
### 4.2 住環境の整備

今回の調査では住環境の中でも、自転車・三輪車などの置き場、駐車スペースや子供の遊び場に対する不満率が高かった。とくに、子供の遊び場が最も満足率が低かったことは注目すべきことであり、児童公園の少ない本県での子供の遊び場の確保の方策を検討すべきである。

また、収納スペースに対する不満率で高かったのは、生ゴミや空きびの収納場所であった。現在、快適な生活環境やリサイクルが社会問題となっているのでこれらの収納場所の設置を新築時から確保しておくべきである。

### 4.3 増・改築の可能性

本県は、昭和63年の統計では全国で5番目に増・改築率の多い県である。<sup>2)</sup> 住宅の構造や施工技術の優



第8図 住宅・住環境の評価要因の散布図

但し、A：住宅の広さ、B：間取り、C：部屋数、D：客室の採光、E：主な部屋の日当たり、F：風通し、G：玄関のまわり広さ、H：台所の使い勝手、I：洗濯物・布団の干し場、J：便所・浴室の使い勝手、K：屋内収納スペースの広さ、L：屋内収納スペースの配置、M：住宅全体の住みよさ、N：住宅の外観デザイン、O：住宅地全体の住みよさ、P：周辺環境の良さ、Q：だんらん室の広さ、R：価格  
添字(1)は「非常に満足」、添字なしは「大体満足」を表す

れている本県では、構造による耐久性よりも、住様式の変化に設備や平面が対応しきれなくなるためにおこる耐久性の限界のほうが早く生じ、それを増・改築で補ってきているのが現状である。この傾向は今後も続くと考えられるので、増・改築が可能なように平面計画や構造の配慮が大切である。

## 5. 結 言

島根県のように定住者の多い県では、その土地の伝統的な住様式を踏襲した住宅が地域適合型住宅の基本になっている。今回は、主に「しまねの家」と認定された住宅に居住している世帯について住まい方調査を行った。

入居時の重視項目として住宅内容と周辺の環境に対する指摘率が高い。特に、住宅の平面計画として洗濯物の干し場・布団の干し場の配置と場所の確保、収納スペースの配置とその広さ、台所の使い勝手に対する配慮が必要である。また、住宅性能として断熱性能の向上も大切である。居間に生活行為が集中

しているので、各々の行為に対する場づくりやそれらの行為に対する物品の収納スペースの確保が必要である。収納スペースについてはライフサイクルとの関連からきめ細かな計画が必要である。住宅・住環境と満足との関係を数量化Ⅲ類によって分析すると、住宅の広さ、部屋数、間取りなど空間的なゆとりのグループと採光風通し、外観のデザインなど住み心地や使いやすさに満足を求めるグループに分かれた。

本県においても核家族化が進み、世帯人員は、平成2年で一世帯当たり人員は、3.26人である。因みに、全国平均は、2.99人である。この世帯人員では平均的な室構成である私室3室と公室として台所・食堂、居間、客間で十分である。今後はこれらの部屋の規模と平面計画が重要となる。私室3室については現状では、ほぼ規模と平面計画は一定のパターンを持つつあるが、食事室、居間、および客間については室の配置や規模は、固定しておらず機能性に欠けたり、住様式との矛盾を有する住宅もあり、

現在は過渡期にあるといえる。敷地計画や平面計画は特に今後の住様式の変化に対応し得るものにしておくことが大切である。また、収納スペースについて不満率が高く、改善されていないがどちらかというと住様式が和風から洋風に移行しているので、それに相応しい各室に付随した適正規模の収納スペースを建築時に用意しておくことを考慮しなければならない。

このように地域適合型住宅とは、その地域の自然条件のみでなく、その地域の生活様式に適合した住宅をいう。そして、これら両者に適合した住宅こそ

が我々の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれると考える。

#### 引用文献

- 1) 田中智子、塩田洋三：本学紀要 27号 p.141  
(1989)
- 2) 塩田洋三：島根県の住宅と住環境、島根県、  
p.45 (1989)

（平成4年10月21日受理）